

令和7年 業種別労働災害発生状況

(令和7年4月末現在)

旭川労働基準監督署

区分 業種別		令和7年			前年同期			対前年		業種割合 (%)	令和6年(確定)		
		死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
全産業合計		1	175	176	1	165	166	10	6.0	100.0	3	673	676
製造業			22	22	1	33	34	-12	-35.3	12.5	3	86	89
内 訳	食料品		10	10		10	10		±0	5.7	1	23	24
	木材・家具装備品		5	5		8	8	-3	-37.5	2.8		22	22
	紙・パルプ												
	窯業・土石					1	1	-1	-100.0			4	4
	金属・機械		2	2		8	8	-6	-75.0	1.1	1	12	13
	その他		5	5	1	6	7	-2	-28.6	2.8	1	25	26
土石採取業						1	1	-1	-100.0			4	4
建設業			21	21		13	13	8	61.5	11.9		58	58
内 訳	土木工事業		13	13		4	4	9	225.0	7.4		18	18
	建築工事業		6	6		4	4	2	50.0	3.4		32	32
	木造建築業		1	1		2	2	-1	-50.0	0.6		5	5
	その他		1	1		3	3	-2	-66.7	0.6		3	3
道路貨物運送業			21	21		20	20	1	5.0	11.9		69	69
その他の運輸業			3	3		9	9	-6	-66.7	1.7		15	15
陸上貨物運送事業												1	1
林業			2	2		1	1	1	100.0	1.1		9	9
卸売・小売業			26	26		20	20	6	30.0	14.8		80	80
清掃業			15	15		12	12	3	25.0	8.5		41	41
その他の事業		1	65	66		56	56	10	17.9	37.5		310	310
内 訳	農業・畜産業		3	3		5	5	-2	-40.0	1.7		31	31
	社会福祉施設		27	27		10	10	17	170.0	15.3		92	92
	その他	1	35	36		41	41	-5	-12.2	20.5		187	187

本統計は、労働者死傷病報告書（休業4日以上）により集計したものです。

管轄は旭川市、上川町、愛別町、比布町、当麻町、鷹栖町、東神楽町、東川町、美瑛町、幌加内町、富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠町の2市、12町、1村です。

今月のコメント

・建設工事着工期労働災害防止運動(4/1～6/30)の期間中です。

建設工事現場が動き出す4月～6月の「着工期」こそ、安全対策の「質」を決める時期をスローガンに、建設工事着工期労働災害防止運動を展開します。安全管理の体制の再確認や安全意識の定着を図ることが重要です。なお、建設業では、令和7年4月末現在において「建設業の死亡災害ゼロ」の継続日数が1,290日となりました。まずは建設業の死亡災害ゼロ継続日数「1,500日」を目指して、建設現場の安全管理等の取り組みをお願いいたします。

・令和7年6月1日より労働安全衛生規則(熱中症関係)が改正されます。

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症対策の重篤化を防止するため、「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者には義務付けられます。

死亡災害ゼロ継続日数
(令和7年4月末現在)

- ・製造業 4か月
- ・建設業 3年7か月
- ・運送業 3年9か月
- ・林業 1年9か月
- ・農業 2年11か月

令和7年 死亡労働災害発生状況

(令和7年4月末現在)

旭川労働基準監督署

	発 生 月	時 刻	業種	事故 の型	起因物	災 害 発 生 概 況
1	1	14	通信業	交通事故	整地・運搬・積込み用機械	被災者は、バイクにより郵便配達作業中、後退してきた除雪作業中のモーター・グレーダーに激突され、下敷きになったもの。
/						

本件事例には、脳・心臓疾患等によるものは、掲載していません。